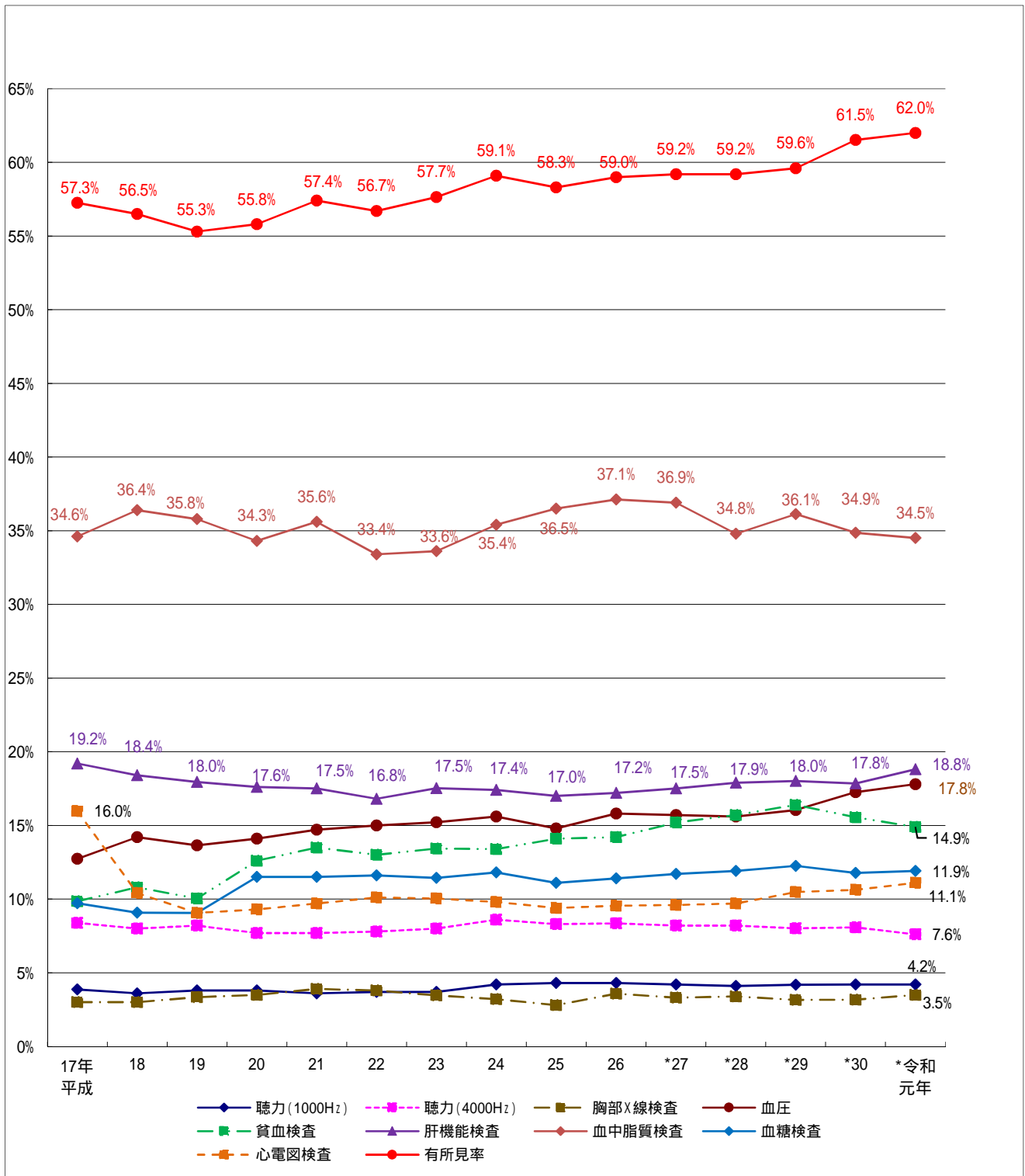


2019年における  
**岩手の安全衛生**  
(衛生編)

**岩手労働局**

# 定期健康診断有所見率の推移 (全産業)



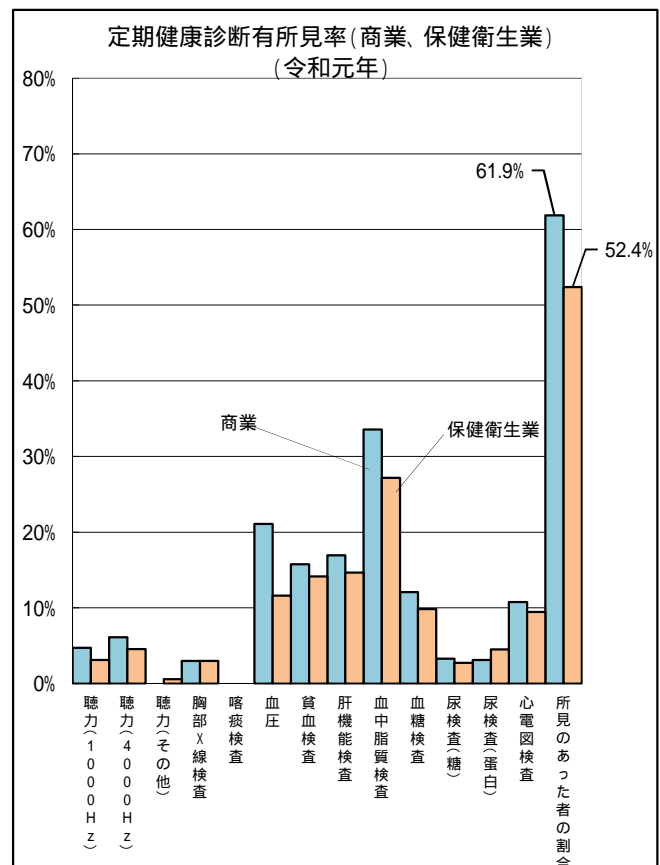
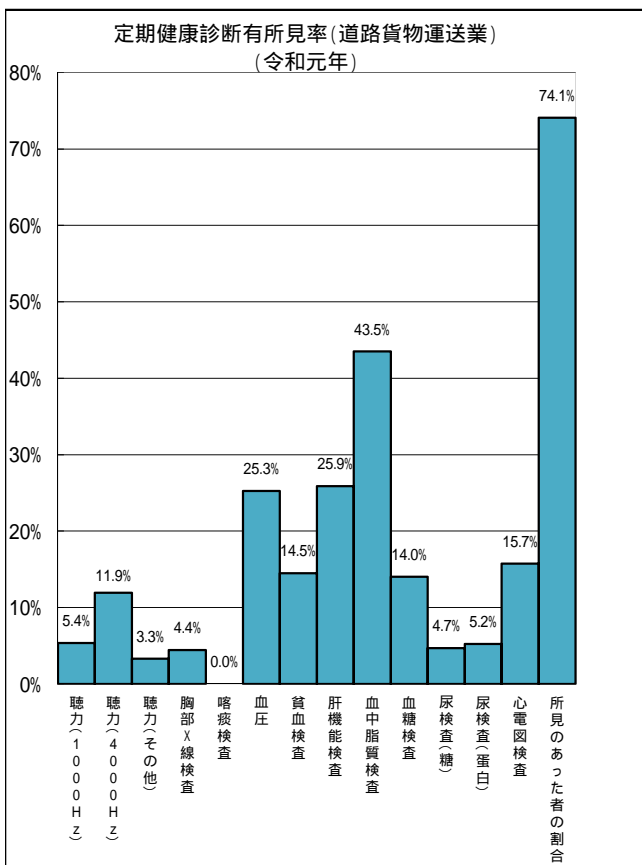
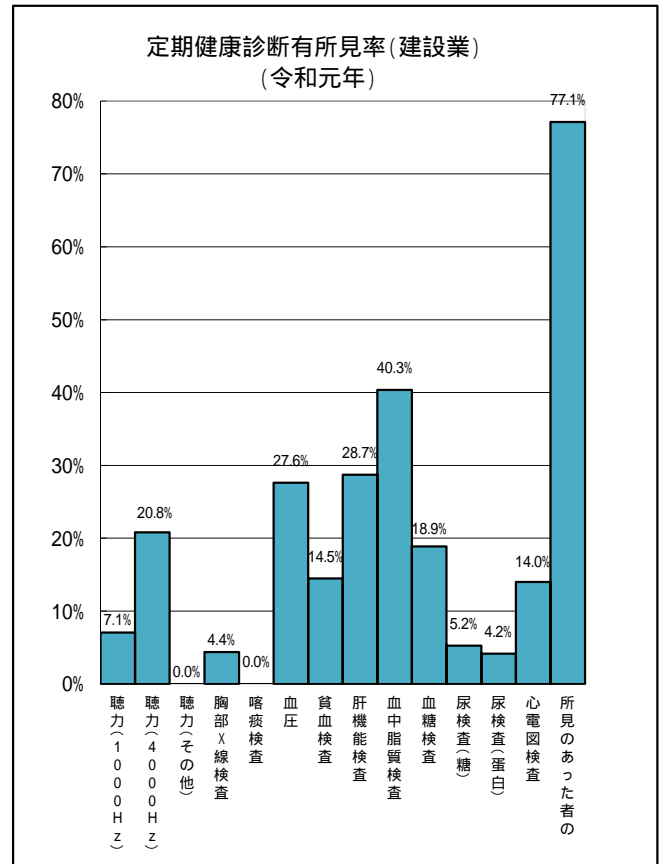
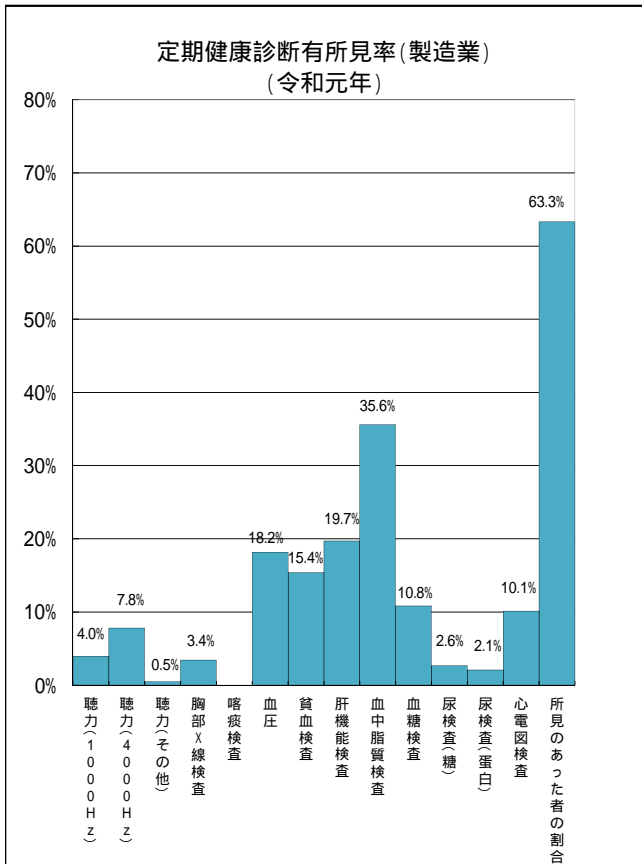
(注) 労働者数50人以上の規模の事業場が提出する定期健康診断結果報告書による。  
 なお、「有所見率」は、健康診断を受診した労働者のうち異常の所見のある者の占める割合である。  
 (注：平成22年までは「所見があった者の割合」と表記)  
 \*は現在、厚生労働省において数値を精査中である。

定期健康診断の結果、何らかの項目に異常の所見のある労働者の割合（有所見率）は、全国においては年々増加を続けており、岩手においては平成12年以降有所見率が50%を超え、その後、若干の増減を繰り返すも長期的には増加傾向を示し、令和元年の有所見率は62.0%で、前年より0.5P増加した。

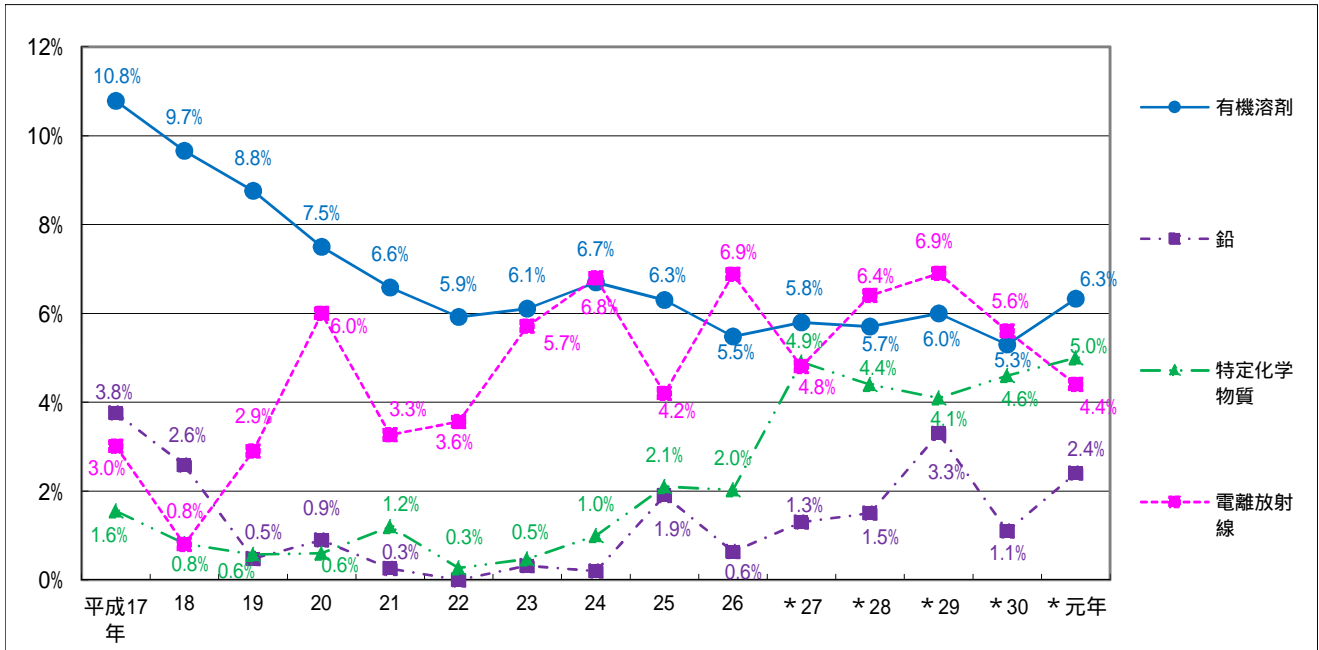
このうち、血中脂質、肝機能検査、血圧等、いわゆる生活習慣病に関わる項目の有所見率が高い状態にある。

# 主要業種別定期健康診断有所見率

業種別の有所見率は、製造業では63.3%、建設業では77.1%、道路貨物運送業では74.1%、商業では61.9%、保健衛生業では52.4%となっている。



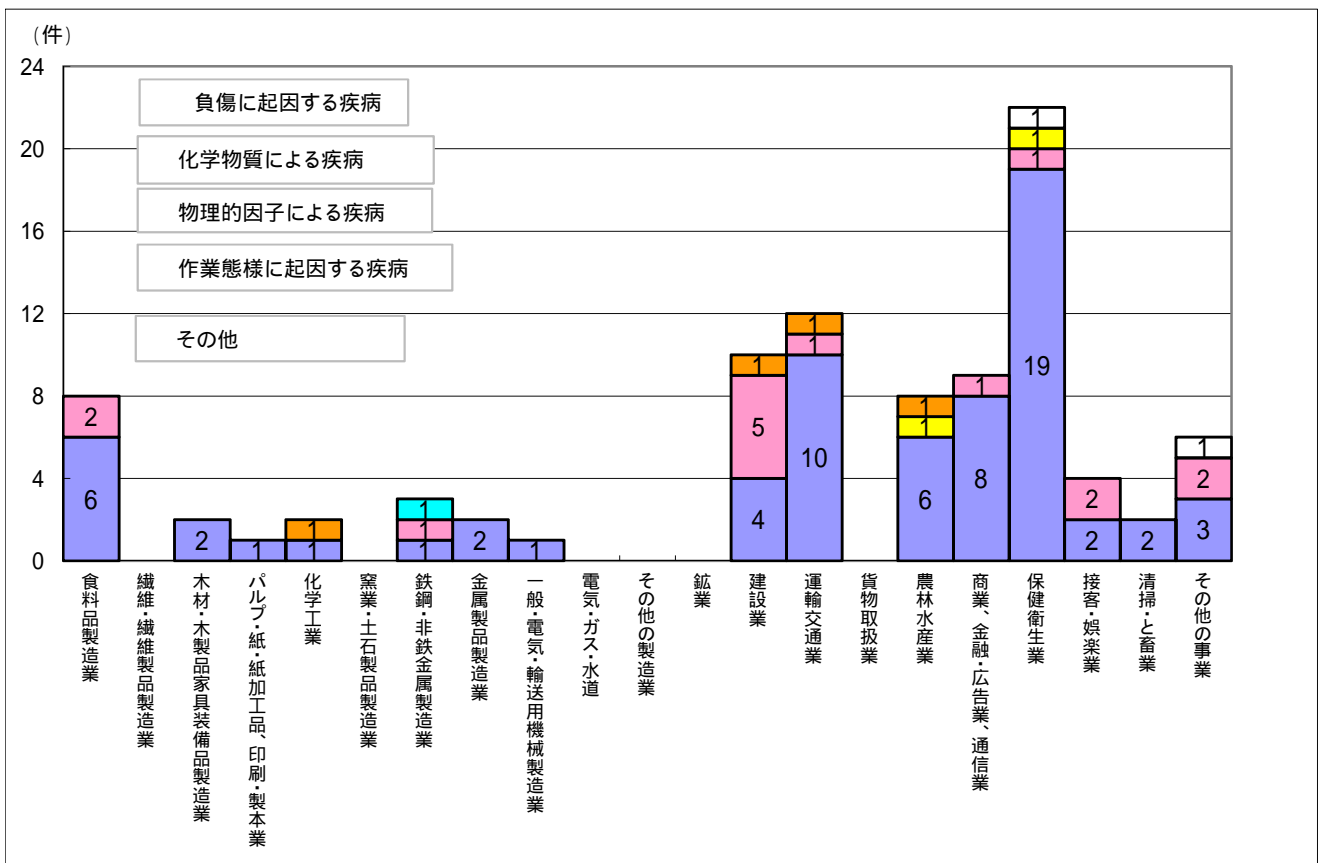
# 特殊健康診断有所見率の推移 (全産業)



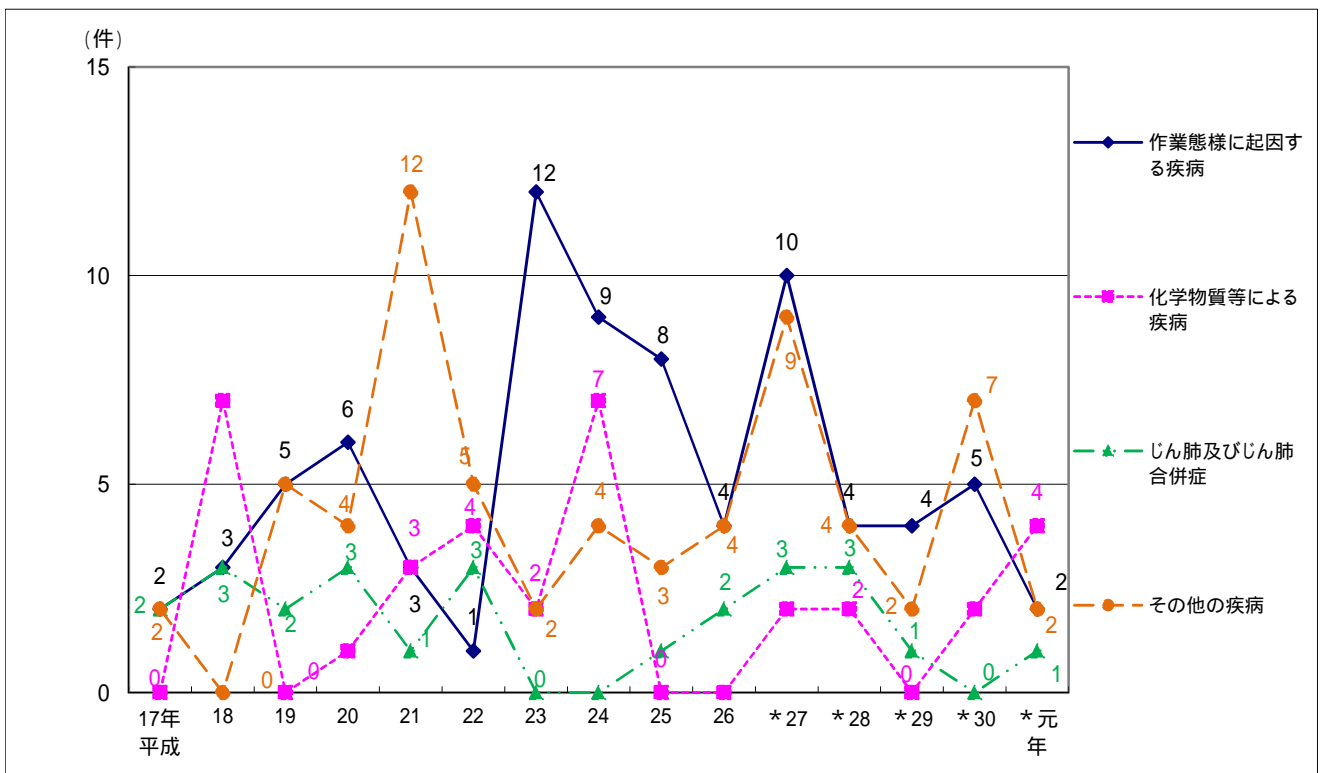
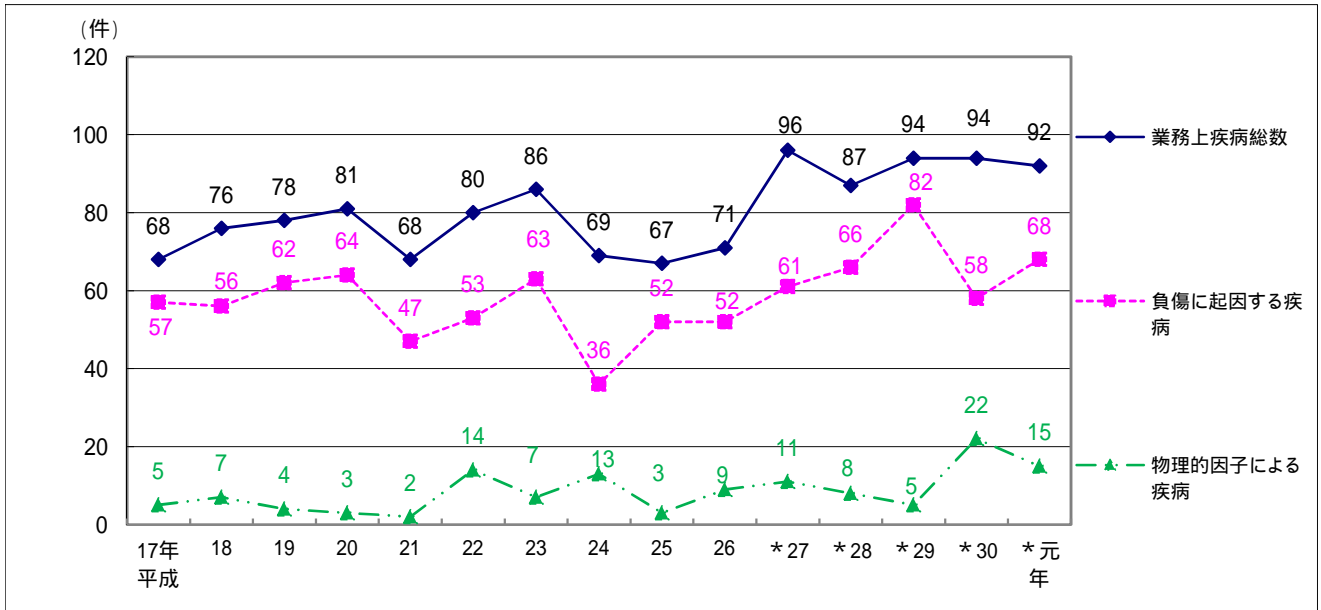
(注) \*は現在、厚生労働省において数値を精査中である。

特殊健康診断においては、有機溶剤取扱者の有所見率は近年下げ止まっていて、特定化学物質取扱者の有所見率は近年増加傾向にある。また、鉛取扱者の有所見率は増減を繰り返しながら高まっている。

# 業種別業務上疾病発生状況 (令和元年)



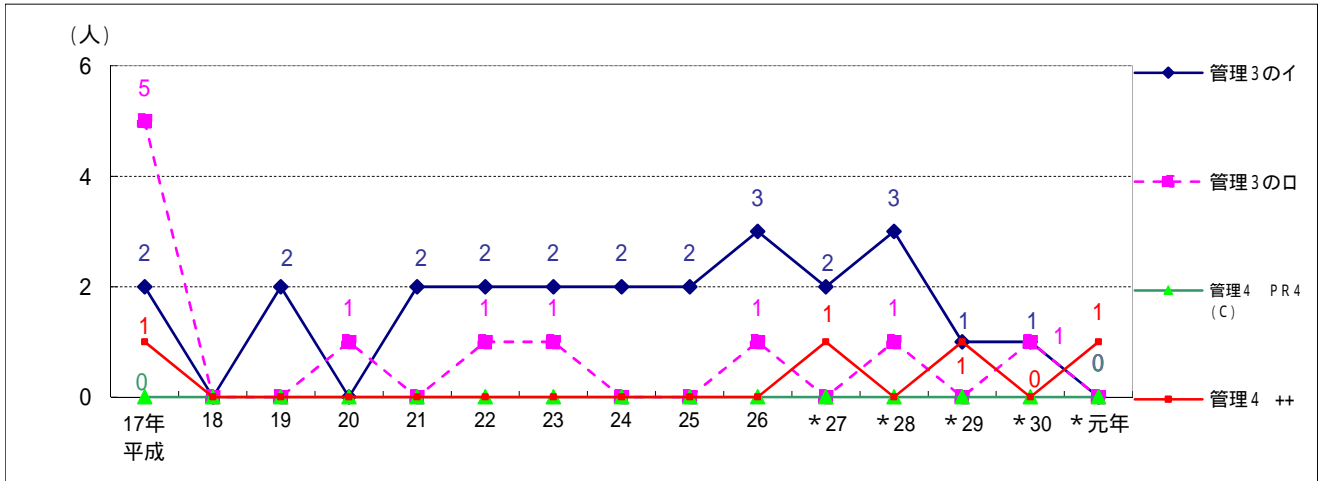
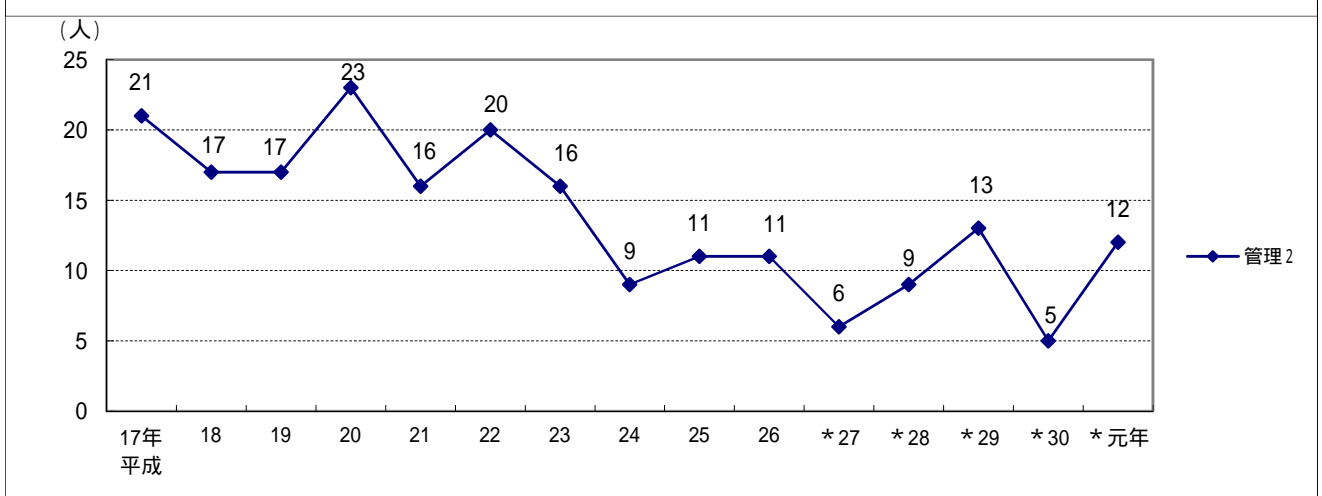
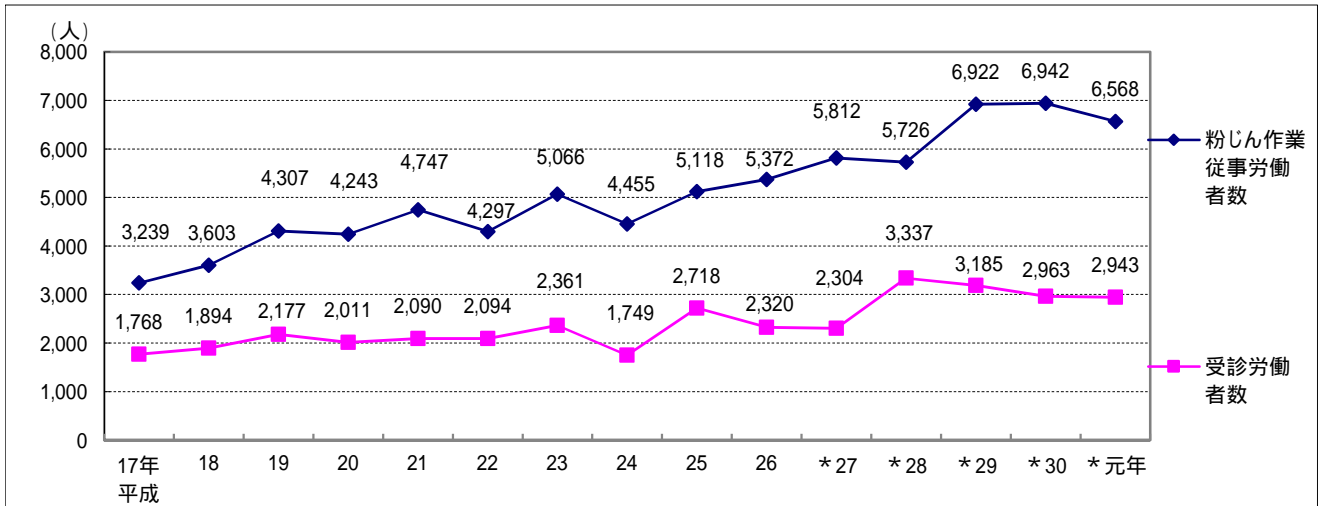
# 業務上疾病の分類別発生状況の推移(全産業)



(注) 負傷に起因する疾病 ..... 負傷による腰痛等  
 作業態様に起因する疾病..... 振動障害・頸肩腕症候群・負傷によらない業務上の腰痛等  
 物理的因子による疾病 ..... 紫外線赤外線・潜水病・熱中症・凍傷等  
 \*は現在、厚生労働省において数値を精査中である。

業務上疾病は、平成25年に一旦は減少したが、増加に転じ、近年は高止まり傾向にある。令和元年の疾病分類では、全体の約73.9%が「負傷に起因する疾病」である。また、「物理的因子による疾病」は、熱中症によるものが大半を占めている。

# じん肺健康管理実施状況



(注) \*は現在、厚生労働省において数値を精査中である。

注) 受診労働者数は、じん肺法に基づき事業場において実施された者の数であり、前回の健康診断においてじん肺管理区分が管理1だった者、現在粉じん作業に従事していない者で管理2の者は3年に1回の健診である。

管理1 ..... 所見なし。

管理2 ..... 粉じんにさらされる程度を少なくすることが必要である。

管理3のイ ..... 粉じんにさらされる程度を少なくすることが必要で、場合によっては、粉じん作業から作業転換することが望まれる。

管理3のロ ..... 粉じん作業から作業転換することが望まれる。

管理4 PR4 (C) ... 療養が必要である。(エックス線写真の像が第4型(じん肺による大陰影の大きさが一側肺の3分の1を超えるものに限る。))

管理4++ ..... 療養が必要である。(じん肺による著しい肺機能障害がある。)